

●廃棄物処理施設設置のための生活環境影響調査

TN508

Living Environment Impact Assessment for Install of a Waste Treatment Facility

[概要]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）の規定により、一定規模を超える廃棄物処理施設の新設あるいは改造・更新時には許可が必要であり、許可申請時に「生活環境影響調査書」の添付が義務付けられています。生活環境影響調査では、廃棄物処理施設の設置により影響が考えられる大気環境（大気質・騒音・振動・悪臭）および水環境（水質・地下水）について、周辺地域の現況を把握し、生活環境への影響を予測します。その結果に基づき、周辺地域の生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で施設の計画を作り上げることが、極めて重要な作業です。

対象となる廃棄物処理施設は、施設の種類や処理能力によって定められています。環境省ホームページ（廃棄物処理施設生活環境影響調査指針¹⁾ [https://www.env.go.jp/recycle/misc/facility_assess/]）を参照してください。なお、施設規模がさらに大きくなる場合は環境アセスメント（条例アセスメント）が必要となります。本資料は、上記指針をもとに作成しています。

当社では生活環境影響調査の実施、報告とともにアフターフォローも実施しています。

[生活環境影響調査の流れ]

生活環境影響調査受託サービスの流れを Fig. 1 に示します。

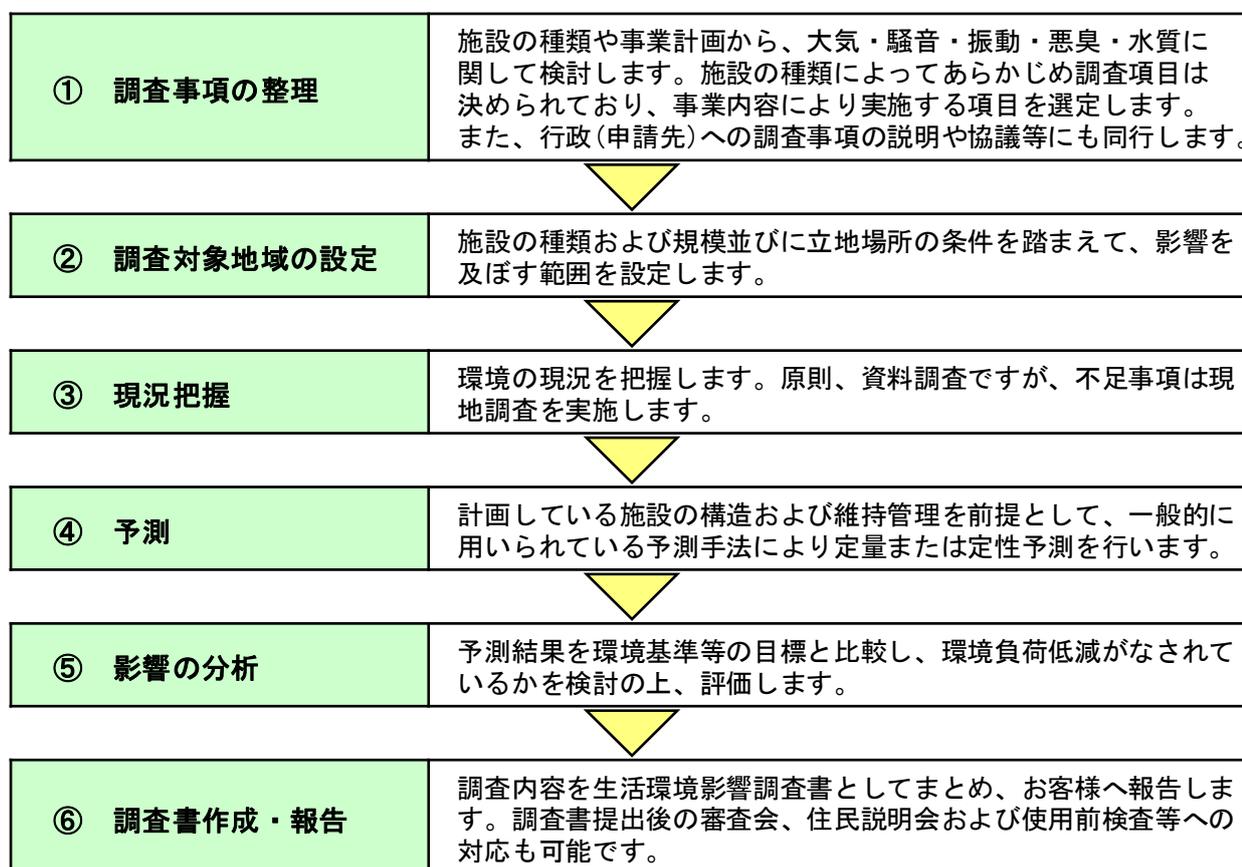


Fig. 1 生活環境影響調査受託サービスの流れ(廃棄物処理施設生活環境影響調査指針¹⁾をもとに作成)

[予測の具体例]

例1) 焼却施設からの排ガスによる大気質への影響予測（長期平均濃度予測、短期平均濃度予測）

煙突排ガスによる影響予測には、年間の平均的な影響を予測する長期平均濃度予測と、高濃度出現条件下における短期的な影響を予測する短期平均濃度予測（1時間値）とがあります。これらに対して、気象の状況をモデル化し、数値シミュレーション等により定量的な予測を行います。予測には、煙突高さ、排ガス量、排ガス温度、排ガス濃度等の煙源条件および夜間排出条件などの計画内容を考慮します¹⁾。大気汚染物質の長期平均濃度予測結果（コンター図）の例を Fig. 2 に示します。

例2) 破碎施設の稼働による騒音および振動の影響予測

破碎施設等の廃棄物処理施設の稼働に伴い発生する騒音および振動の影響予測は、主に数値計算による定量的な手法を用いて行います。

施設の稼働による騒音については、屋外設置における発生源からの距離を考慮した予測、遮音壁等による回折減衰を考慮した予測、屋内設置における建物内壁面の吸音率、透過損失等による減衰を考慮した予測等、幅広い予測をします¹⁾。建物内壁面の透過損失を考慮した影響騒音レベル予測結果（コンター図）の例を Fig. 3 に示します。

施設の稼働による振動については、地盤の内部減衰を考慮した距離減衰式により予測を行います¹⁾。

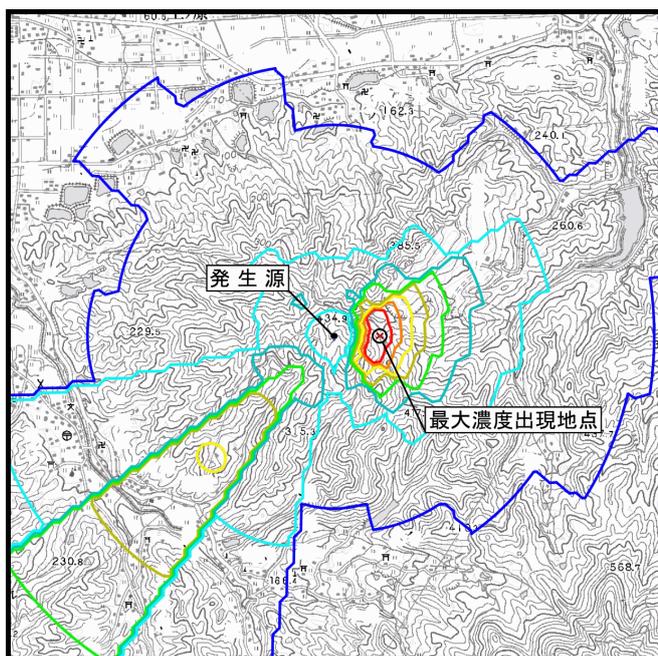


Fig. 2 大気汚染物質の長期平均濃度予測結果

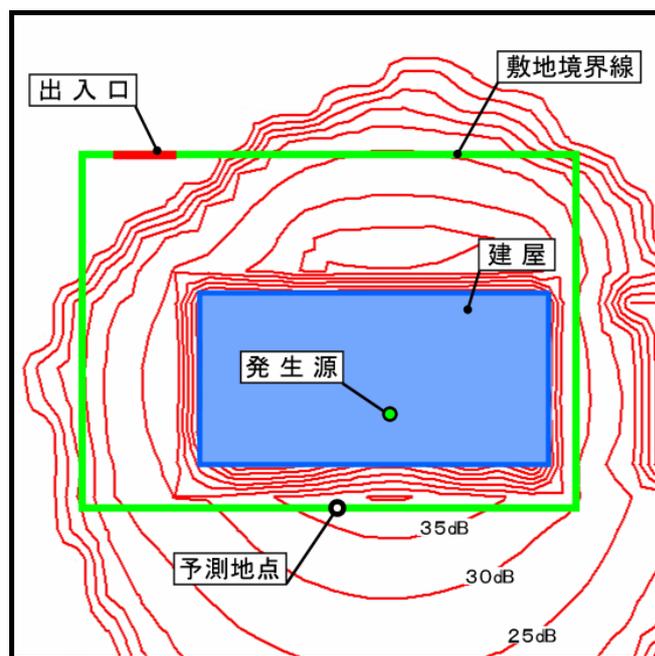


Fig. 3 影響騒音レベル予測結果

[出典]

1) 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月）」（環境省）

(https://www.env.go.jp/recycle/misc/facility_assess/)（2021年9月8日に利用）

[キーワード]

ごみ処理施設、最終処分場、破碎機、し尿処理施設、清掃工場、ガイドライン